

第14回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成17年1月24日(月)

会場 江戸川区民センター(グリーンパレス)2階 芙蓉の間

- 議題
- (1) 一般廃棄物処理基本計画、リサイクル推進計画、分別収集計画について
 - (2) 検討部会の設置について
 - ・一般廃棄物処理基本計画検討部会の設置
 - ・リサイクル推進計画等検討部会の設置
 - (3) 検討部会員の選出等について
 - ・一般廃棄物処理基本計画検討部会員の選出
 - ・リサイクル推進計画等検討部会員の選出
 - ・各部会長の選出
 - ・顧問の選任
 - (4) その他(質疑、意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)

【事務局（深津課長）】

それでは、第14回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきたいと思えます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の配付資料等につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。また、本日牧野享介委員はご都合がつかないということで欠席ということになってございますので、ご了承をお願いいたします。それでは、開会にあたりまして事務局の原環境防災部長より挨拶をさせていただきます。

【事務局（原部長）】

皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。新しい年になりまして初めての会合でございますので、改めまして、まず新年のご挨拶ということで、本年もどうぞよろしく願いをいたしたいと思えます。

「環境の世紀」といわれる21世紀に入りまして今年で5年目ということで、今年のご承知のように京都議定書が2月に発効、あるいは愛知で「愛・地球博」ということで、環境問題への取り組みが非常に拡がりをみせています。また、聞くところによりますと、「愛・地球博」で松田美夜子先生の日も設けられていると伺いました。そういったことでさまざまに拡がりをみせていますけれども、いろんなことで拡がりをみせている中で環境問題は観念に終わってはいけないということで、特に生活に密着した問題というのは廃棄物があるだろうと、またこういったことを実践することによって、地についた環境問題の取り組みができるのであろうと私どもは思っております。そういった意味で、具体的な実践につながる廃棄物減量の審議はしっかりやって、我々事務局も一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。本日は前回の審議会でもご説明しましたように、「一般廃棄物処理基本計画」ですとか、あるいは「リサイクル推進計画」ですとか、「分別収集計画」ですとか、いろいろと今年は厳しいスケジュールになると思えますが、どうぞよろしく願いをいたしたいと思えます。それでは松田副会長さん、よろしく願いいたします。

【松田副会長】

岡島先生が少し遅れていらっしゃるということで始めさせていただきます。今、部長さんからご紹介がありましたように、江戸川区の正念場とも言える、大変大切な計画の審議に入ることとなります。一緒に勉強していきたいと思えます。それでは事務局のほうから今日の内容の説明をしていただきまして、その後ご意見を皆様から伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは進めさせていただきます。まず、議事の(1)につきましてご説明をさせていただきます。現在、区内の家庭ごみ等の一般廃棄物につきましては、平成12年4月に策定しました「一般廃棄物処理基本計画」に基づきまして収集作業を行っております。この計画は東京都が策定していました「一般廃棄物処理基本計画」を継承する形で策定し

たものでございます。恐れ入りますが、お手元にお配りしてございます、A3 版横の資料 1 をご覧いただきながら、お聞きいただければと思います。中ほどに計画の位置付け等、今回の「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」につきましての関連図という形で載ってございますが、ご確認をいただければと思います。現在の計画の中でも、3 年ないし 6 年を目途に改定を行うということになってございます。そういうふうに謳われてございまして、平成 18 年を始期とする計画として策定したいと考えているところでございます。「一般廃棄物処理基本計画」につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第 6 条第 1 項に規定がございまして、「市区町村は当該市区町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（これを一般廃棄物処理基本計画という）を定めなければならない」という規定がございまして、その規定及びそれに準じます、同法の施行規則及び私どもの「江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の第 29 条等々の規定により、制定させていただくものでございます。

資料 2 の上のほうをご覧いただきたいと思っております。「1 審議の内容」となっておりますが、一般廃棄物処理基本計画及び計画内容という記載がございまして、今後のごみの発生量、それから処理量見込み、排出抑制のための方策に関する事項等を定めるものでございます。つまり、江戸川区の一般廃棄物処理のための基本計画というのが、この計画ということになるわけでございます。

現在の計画につきましては、事前にお配りしておりましたお手元にお持ちかと思っておりますが、平成 12 年度から平成 23 年度までの 12 ヶ年を計画期間とし、策定してございます。平成 12 年度と言いますと、収集・運搬業務が区に移管されたのと時を同じくいたしまして、大量消費社会を最適生産・最適消費・最少廃棄という環境への負荷の少ない、循環型社会への転換を目指しまして、清掃事業を単にごみを適正に処理する事業だけにとどめず、ごみの発生抑制やリサイクルを基本とする、資源循環型の事業として推進していくという考えに基づきまして策定されたものでございます。先ほども申し上げましたけれども、計画では 3 年ないし 6 年後を目途に、区民や事業者の意向を踏まえて見直しを行うことが予定されてございます。今、策定されております平成 12 年度の計画も、そういう形になってございます。

それからその後でございますが、平成 12 年度に策定しました後、資料 1 の上のほうを見ていただくとお分かりいただけると思うんですが、国・環境省の方で「循環型社会形成推進基本法」という法律も公布・施行されてございますし、各種個別法ですとか、施策の改定及び中央環境審議会の審議の動向等もございまして、それから右上のほうになりますけれども、東京都の埋立処分計画や都廃棄物審議会の動きもございまして、さらにはご案内のとおり、社会・経済情勢の様々な変化も起きているところでございます。加えまして資料 1 にもございまして、平成 14 年 7 月に将来の 20 年間を見越しました、「江戸川区長期計画・基本計画」も策定されてございます。この計画は一般廃棄物処理基本計画の上位計画になりますので、その上位計画が変わったという変化もございまして、また、

昨年 8 月には皆様方の本審議会の方から、「循環型社会に向けた清掃・リサイクル事業のあり方について」というご提言もいただいているところでございます。こうした事柄を踏まえまして、平成 18 年度の第二次改定を行うわけでございます。

では、改定する内容等についてのことでございますが、ちょうど今の資料 1 の方もございますけれども、法の第 6 条では計画の内容を法定項目という形でまとめてございます。簡単に読ませさせていただきますと、一つとしましては、ごみ処理基本計画、その中がごみの発生量及び処理量の見込み、それからごみの発生抑制のための方策に関する事項、それから分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分、それからごみの適正に処理及びこれを実施する者に関する基本的事項等 6 項目、それから二つ目の区切りとしまして生活排水処理基本計画というようなことを定めるというふうに、法定でされているところでございます。また、資料 1 の右側でございますが、現在は、東京二十三区清掃一部事務組合で中間処理を行っております。この一部事務組合の「一般廃棄物処理基本計画」につきましても、法定項目としまして記載がございますとおり、ごみ処理基本計画として 4 項目、それから生活排水処理基本計画というような項目を定めるというふうになってございます。したがって、区の一般廃棄物処理基本計画と一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画につきましても、相互に調整する必要もございます。ここで大変恐縮でございますが、資料 3 をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては現在、私どもで考えてございまして、「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」の章立てを記載させていただいております。ご覧いただきましたとおり、第 1 章から第 8 章の章立てとなっております。第 1 章から第 4 章、それから第 8 章につきましては、事務局のほうで案を作成させていただき、第 5 章「廃棄物行政の課題」、第 6 章「将来の姿」について、第 7 章「基本方針と施策について(将来像の実現に向けて)」につきましては、このあとの議事になりますが、部会を設けてご審議をいただきまして、審議会のご決定をいただく形で作り上げていきたいというふうに考えてございまして、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思っております。「一般廃棄物処理基本計画」の説明につきましては、大変雑駁ではございますが以上でございます。

引き続きまして、「リサイクル推進計画」についてでございます。引き続き、資料 1 をご覧いただきながらお願いしたいと思います。このリサイクル推進計画につきましては、今申し上げました、「一般廃棄物処理基本計画」に基づきまして、ごみ減量とリサイクル推進の行動計画として定めるものでございまして、ごみの発生抑制、それからリサイクル意識の啓発、二つ目といたしましてリユース(再使用)・リサイクル(再利用)の推進、それから三つ目といたしまして協働体制の構築という、三つの基本的な考え方を踏まえまして、循環型社会を目指してこれを総合的かつ計画的に推進するために、区民・事業者・区がそれぞれの役割を分担し、連携して行う、ごみ減量とリサイクル推進の具体的な取り組みを明らかにするものでございます。また、この計画につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき行動計画として策定されるものでございまして、「廃棄物

処理法」を根拠として、区の長期計画を上位計画とする、「一般廃棄物処理基本計画」を受けて作られるという性格のものでございます。それ故に先ほどご説明申し上げました、「一般廃棄物処理基本計画」と時を同じくして並行作業で、平成 18 年 4 月を始期とします計画として策定する訳でございます。

リサイクル推進計画の内容・構造につきましては、お手元にお持ちの平成 12 年 4 月の現行計画の表紙裏に構成がございます。構成といたしましては、前回の計画では第 1 部といたしまして、策定の考え方という一文の中に「計画策定の意義」、二点目といたしまして「基本的な考え方」、それから三点目としまして「基本施策」、その内にごみの発生抑制・リサイクル意識の啓発、リユース（再使用）・リサイクル（再利用）の推進、協働体制の構築、それから 4 点目として「計画の実施方針」となっています。それから第二部といたしまして、「施策の体系」と「年次別行動計画」という形で、具体的な取り組みの計画をお示ししております。今回の改定にあたりましては、前回同様の形式になるのかなとも考えてございますが、部会の皆様の議論によりまして変わってくることは当然ありえることだと考えてございます。「リサイクル推進計画」につきましては以上でございます。

最後に「分別収集計画」でございますけれども、こちらにつきましては、「容器リサイクルに係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」、一般的には「容器包装リサイクル法」、略しまして「容リ法」とよく呼ばれている法律でございます。この法律の第 8 条第 1 項には、「市町村は容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、環境省令で定めるところにより、三年ごとに五年を一期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならない」という、要するに定めなさいという規定がございます。これに基づく行政計画が「分別収集計画」ということになります。そこで、お手元にお配りしました、現在の計画でございますけれども、これは平成 15 年度を始期とする 5 ヶ年計画でございますが、今申し上げました条文にもございましており、策定時から 3 年を経過した段階、つまり平成 17 年度ということになるわけですが見直しを行い、平成 18 年度を始期とする 5 ヶ年計画として改定をさせていただきたいと考えているものでございます。資料 1 に戻りますけれども、分別収集を行う容器包装廃棄物の向こう 5 ヶ年間の排出量と回収量の見込みなども定めるというように、左下の「分別収集計画」のところに内容が記載されてございますが、そういった内容になるわけでございます。また、この「容器包装リサイクル法」の第 8 条には、いくつかの規定がございまして、その規定を申し上げますと、一つといたしましては「当該市町村分別収集においては、区域内の容器包装分別収集に関して、いくつかの定められた事項を定めなさい」と規定がございます。こちらにつきましては、各年次における容器包装廃棄物の排出量の見込みですとか、排出抑制のための方策ですとか、分別収集をするものとした種類、それから分別に係る分別の区分等々を定めなさいという規定もございまして。それから第 8 条第 3 項では、「市区町村で作りました分別収集計画につきましては、再商品化

計画に関して、いわゆる一般廃棄物処理基本計画に適合したものでなければならない」という規定もまたございます。それから「市町村はその計画を策定したとき、または変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に届け出をなささい」という規定もでございます。その後ですが、「都道府県知事は、その計画を環境大臣に報告しなければならない」という規定もでございます。そういう関係がございまして、今回定める「分別収集計画」につきましては、東京都に提出することになります。そして、東京都は都下の区市町村の計画をまとめまして、適合を計ったうえで東京都の「分別収集促進計画」という計画を作りまして、環境大臣に提出するということになってございます。そして、環境大臣は全国の計画を受けまして、容器包装廃棄物の再商品化計画を策定するというような流れになってございます。

「分別収集計画」の対象品目といたしましては、スチール容器、アルミ製の容器、ガラス製の容器、紙パック類、ダンボール類、PETボトル、その他プラスチック容器というような、それぞれの項目について策定をするという形になってございます。

計画につきましては概ね以上でございますが、今回の計画では、平成18年度から平成22年度の容器包装廃棄物の排出量と対象品目ごとに回収量の見込みを定めさせていただきます。このような形で作業を進めさせていただきたいと考えております。

議事の(1)の各計画の概要説明につきましては、大変雑駁ではございますが、以上でございます。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。すみません、遅れまして。松田さんにまた進行をしていただいて、ありがとうございました。

それでは、今の説明及び法的根拠等についてご説明いただいたわけですがけれども、全体としてご質問ご意見ありましたらお願いいたします。細かいことは議題のとおり、また後ほどの部会等でも審議していただきますが、全体的にいかがでしょう。松田さん、何かありますか、今のご説明で。

【松田副会長】

私は中央環境審議会のリサイクル部会のメンバーでございまして、容器包装リサイクル法改正の委員もしております。まさに、時代の最先端の部分の政策の決定を、この審議会で答申として江戸川区に出していく。江戸川区の将来は、今日のこの委員会の出来不出来にかかっているのではないかと思うくらいに、とても大事な会なのです。私は今、熱海に住んでいますし、岡島先生も江戸川区民ではありません。そうすると、皆さんがむしろどんどん積極的に自分の町のごみは、どういうふうにすればいいかということを積極的に言っていただかないと、私たちがお節介をするわけにもいかない。でも国の方向はきちんと明確に出ておりますので、また事務局のほうからご説明があると思いますけれども、私は一生懸命サポートしたいと思っています。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。他に何かございますか。もしなければ、今のご説明と関連するわけですけれども、検討部会を設置して詰めていきたい。松田先生がおっしゃったように、この部会で詰めていくことがかなり大事になる。そして二つの部会を作りたいということと、それから委員及び部会長の選出というところで、この二つと三つ連続して行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。それではとりあえず、議事(2)の「部会設置」につきましてですね、それからまた委員等につきまして事務局に試案があるということだと思しますので、深津さんのほうから連続して説明していただきまして、それをもって皆さんとまた審議していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは議事の(2)と(3)につきまして、まとめて説明、並びにご提案をさせていただきたいと思えます。まず議事の(2)でございますが、先ほどご説明いたしました「一般廃棄物処理基本計画」について、今回策定するにあたりまして、より深い審議をしていただくために、審議会委員 5 名の方を選出していただいて、検討部会を設置したいと考えてございます。同様に「リサイクル推進計画」・「分別収集計画」につきましても、今回策定するにあたりまして、5 名の委員の皆様を選出していただきまして、検討部会を設置して、より深い審議をしていただきたいと思います。また、「リサイクル推進計画」と「分別収集計画」につきましては、内容的に一部重なってくる部分がございますので、同じメンバーの方にご検討いただければと考えてございます。そして事務局のほうでございますけれども、「一般廃棄物処理基本計画検討部会」につきましては、清掃・リサイクル課清掃事業係があたらせていただきます。また、「リサイクル推進計画等検討部会」につきましては、リサイクル推進係があたらせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。なお、私につきましては、両検討部会とも関わりをもたせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、配付いたしました資料 2 をご覧いただきたいと思います。スケジュール等が載っている資料でございますが、先ほど上のほうをご説明させていただいたわけですけれども、下の段のほうにスケジュールをお示ししてございます。このスケジュールには審議会を含めまして、だいたいこの時期に、こういう開催をして、こういう内容について検討する、目安というような形とご理解いただければと思っております。検討部会の大まかなスケジュールといたしましては、「一般廃棄物処理基本計画」と「リサイクル推進計画」につきましては、中間の報告案を 9 月までに作成したうえで、来年の 1 月には各計画の内容を確定させていただきまして、3 月中に計画書として区議会等に配付していきたいと考えてございます。それから、今お示しましたとおり、計画策定までの時間があまりございませんので、年内に 7 回程度の検討部会を開催させていただければというように考えてございます。また、「分別収集計画」につきましては 4 月までに案の内容をある程度確定させていただいて、7 月には都を経由して、国へ提出していきたいと

いうように考えてございます。それから先ほどご説明申し上げました「一般廃棄物処理基本計画」と「リサイクル推進計画」は検討内容によっては、部会の合同開催ということも考えていかなければいけないのかなと考えているところでございますので、ご承知おきいただければと思っております。

続きまして、議事の(3)につきまして、四点ほどご説明をさせていただきます。一つ目は「一般廃棄物処理基本計画検討部会員」の選出でございますけれども、委員 5 名の選出につきまして、はじめに事務局より提案させていただき、のちほど皆様のご了承をいただければと考えてございます。それでは 5 名の方のお名前を申し上げます。まず、商業界を代表しまして杉本英臣委員さん、それから工業界を代表しまして松本藤隆委員さん、それから事業者（雇上会社）を代表して田口勝久委員さん、それから公募区民を代表しまして星野則久委員さんと柳澤一郎委員さん、以上 5 名の委員にお願いをしたいと考えてございます。

続きまして「リサイクル推進計画等検討部会員」の選出でございますが、こちらも同じような手順でお願いできればと考えてございます。5 名の方のお名前を申し上げますと、まず事業者（一般廃棄物処理業者）を代表いたしまして牧野恵一委員さん、それから集団回収団体代表としての岡部利定委員さん、それから女性団体代表としての松川香委員さん、それから公募区民代表といたしまして都丸れい子委員さんと野淵和久委員さん、以上 5 名の委員にお願いできればと考えてございます。

それから、三つ目でございますが、部会長の選出でございます。こちらは各部会員が決定をされましたら、その後で休憩時間を設けていただきまして、互選で部会長を決めていただければと考えてございます。

そして、最後になりますけれども顧問の選任についてでございます。こちらは有識者でもあり、生ごみ減量部会長の実績・経験からも松田副会長に是非、両検討部会の顧問をお願いしたいと考えてございます。ご案内のとおり、松田先生は環境省の審議会でもご活躍されています。現在、容り法の見直しで、先生からもお話がございましたけれども、大変お忙しいお体でもいらっしゃると思いますので、部会長としてお願いするよりも、両検討部会の顧問として、大所高所からいろんな切り口のご指導をいただければというように考えてございます。顧問の役割といたしましては、検討部会への検討の方向性の指導、専門的な分野の助言など、幅広くサポートしていただければありがたいと考えてございます。

以上、議事の(2)と(3)につきまして、お諮り願いたいと思います。私のほうからは以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。それでは今の説明で三つですね、議論しなければいけないのは、各部会の 5 人の選出の方、それから松田副会長の顧問ということですが、上から順番にいきましょうか。一般廃棄物処理基本計画検討部会員の 5 人の方、

杉本さん、松本さん、田口さん、星野さん、柳沢さん、よろしいですか。私は嫌だからこっちへ移りたいとか、どうしてもやりたくないとか、何かあればお聞きしますけれども、よろしいでしょうか。(皆さん了承) それでは、お願いいたします。

それから、もう一つのリサイクル推進計画等検討部会員ですけれども、牧野さん、岡部さん、松川さん、都丸さん、野淵さんよろしいでしょうか。何か注文なり、こういう条件でやりたいとか、一言言っておきたいことがあればどうぞおっしゃってください。よろしいですか。(皆さん了承)

それでは皆さんちょっと大変ですけど、江戸川区は松田さんが入られてから成績がぐんぐん上がってきていると思うんです。この辺でこれらの計画で一気にトップに踊り出たいということですので、是非頑張ってくださいと思います。そして、松田副会長の顧問というのはいかがでしょう。よろしいでしょうか。松田さんもよろしいですね。

【松田副会長】

はい。

【岡島会長】

顧問については先生みたいなものですね。皆さんが作ったものをチェックして、「これではだめだからやり直せ」というようなことを言われる可能性もあるかもしれませんが、いずれにしろ、日本のごみ行政含めて、市民運動もずっとこの20年以上先頭に立って引っ張ってこられた方ですから、松田さんのご助言を受けて作っていけば、先ほど私が申し上げたように、いよいよトップグループに入って、引っ張っていく方に江戸川区が変わっていくことになろうかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは全体の中で、委員のことに松田さんに顧問になっていただく、人選と顧問について、何か決意表明でもいいです。それはまた後でやっていただきますけども、ちょっとこんなことを一言言っておきたいことがあれば、今おっしゃっていただければと思います。それでは後ほどまた委員の皆様方には一言ずつ抱負なり、決意なりを述べていただきますので、その時にまた付け加えて時間も今日はありますので、何かご意見があれば「私としてはこういう方針で望みたい」というようなことも、また区に対しても「こういうことをしてほしい」とか、松田さんに対して、「こういう見地から指導してほしい」とかというようなこともありましたらおっしゃってください。

それでは今の三つの人事に関してよろしいでしょうか。はい、それではそのように決めさせていただきます。そして、両方の部会長ですね。これは互選ということですので、一旦10分程度休憩を取りますので、この間に部会員の5人の方と事務局の方でロビーあたりで、協議していただいて決めてください。そして再開したところで、また部会長をはじめ、皆様の意見を伺いたいと思います。それでは、暫時休憩いたします。

《 休 憩 》

【岡島会長】

はい、それでは再開いたします。まず、部会長について決まったことを深津さんのほうからご報告をお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは決まりました各部会長についてご報告させていただきます。「一般廃棄物処理基本計画検討部会」の部会長には星野則久委員、それから「リサイクル推進計画等検討部会」の部会長には松川香委員をお願いすることになりましたので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。星野さん、松川さんよろしくをお願いいたします。部会長のリーダーのもとにやっていただければと思います。それで星野さんのほうの部会から部会長のご挨拶と、新しく部会員に決まりました5人の方に、抱負や決意表明でも結構なんですけれど述べていただきまして、そして、またもう一つの部会の松川部会長と部会員の方からも同じようにお話をいただきたいと思います。それでは星野部会長、よろしくをお願いいたします。

【星野委員】

「一般廃棄物処理基本計画検討部会」の部会長に選んでいただきました、公募区民の星野です。先生方からお話がありましたように、本当に将来の先駆けになるような基本計画を作ればと思っております。是非ともそれを実現するためにご指導をいただきながら、皆様の知恵を出しあって、いい案をお出しできるように頑張らせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【岡島会長】

星野さんはこの部会では最年少ではないですか。最年少の部会長ということで、よろしくをお願いいたします。続きまして杉本さん、松本さん、田口さん、柳澤さんご挨拶をお願いします。

【杉本委員】

皆さん、こんにちは。いつもお世話になっております。今日はまた遅参しまして申し訳ございません。毎回そうなのですが、どの問題を一つ取っても大変な問題で、今、星野部会長が言われたように、区民一人ひとりに、一人でも多くわかってもらえるような形で拡大していかなければいけないと思います。私も勉強しながら、足を引っ張らないように頑張っていきたいと思います。よろしくどうぞ。

【岡島会長】

はい、ありがとうございます。それでは、順番に松本さんをお願いいたします。

【松本委員】

明けましておめでとうございます。今年もひとつよろしくをお願いいたします。大変理想的な部会長を選出できて、ほっとしているわけでございます。星野さんは区議会議員

の経験もございますし、江戸川区のことをよくわかっておられる方でございます。今までいろいろと検討してまいりまして、僕はある程度先が見えているというか、やるべき方向が見えている。それをどのように具体化していくかということに問題があるような気がしますので、できるだけ具体性のある答申をしまして、一つでも、二つでも区に即刻実行していただくという方向でいければと思っているわけでございます。微力ながらご協力申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

【岡島会長】

はい、お願いいたします。それでは田口さんお願いいたします。

【田口委員】

田口です。今年もよろしくお願いいたします。私、今書類を渡されまして、「これは大変なことになったな」と思っています。これからもよろしくお願いしたいと思います。

【岡島会長】

はい、お願いします。田口さん、2回目だから頑張ってください。柳澤さん、お願いします。

【柳澤委員】

柳澤です。こういう計画はこれまでの経験から考えますと、とても無理ではないかということを決めても、なんとかになりました。そういうことをできるだけ決めていくことに努力するつもりです。よろしくお願いします。

【岡島会長】

はい、よろしくお願いします。それではもう一つの検討部会である、「リサイクル推進計画等検討部会」の部会長の松川さん、よろしくお願いします。

【松川委員】

松川でございます。よろしくお願いします。先ほど、岡島会長さんがおっしゃったように、「部会長のリーダーのもとに」とおっしゃったことは返上したいなと思うのですが、部会の皆さんのお顔を拝見した時に、「この方たちなら助けてくださるかな」ということで、部会長になりました。あくまでも一主婦の代表ということで、特別な勉強をしているわけでもございませんし、これから勉強をしながらということで、皆さんに助けていただきながら務めさせていただきます。松田先生、頼りにしております。よろしくお願いします。

【岡島会長】

はい、お願いいたします。松川さん、やはりリーダーに決まったのだから、引っ張って行ってください。お願いいたします。次は牧野さん、お願いします。

【牧野恵一委員】

牧野でございます。リサイクル推進計画等検討部会のお仲間に入れていただきましたが、審議の中でリデュース・リユースということも頭の中に少しは入れながら、意見を出していければと思います。よろしくお願いします。

【岡島会長】

はい、お願いいたします。では、岡部さんお願いいたします。

【岡部委員】

この会に初めて参加させていただきます。最初の会合にはどうしても都合がつかなくて欠席させていただきました。改めて大変なことをうまく事務局にはめられたなというのが本音です。ただ、私どもも町会・自治会を通じて、実は資源回収をやらせていただいています。地域はいろいろありまして、「長寿会」とか、「子ども会」とか、地域によってはこういう回収の仕方がいろいろあるんですね。ただ、私どもの町会に限っては町会単位ということでやらせてもらっていますが、「町会での集団回収の実績が素晴らしいので、審議会委員になってほしい」ということで出させていただきます。改めてこの施策を見させていただきます、「これは大変なことになったな」と内心そう思っています。ただ部会員になった以上は微力ではございますが、皆さんと一緒に協力させていただきます。これから勉強させていただいて頑張りたいと思いますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

よろしくお願いいたします。都丸さん、よろしくお願いいたします。

【都丸委員】

都丸れい子でございます。よろしくお願します。昨年、松田先生のすばらしい講演をお聴きして、私は本当にいい時に、いい場に居あわせていただいて、非常に感謝しております。それで自治会で何ができるかということでいろいろ考えて、昨年暮れのもちつき大会では、1,500世帯の皆さんに声をかけてPETボトルの回収をしてみました。それで、一番大きな袋で3袋集めることができまして、一週間ぐらいの期間でしたが、せっかくこういう流れができたので、2月から毎週一回、回収をしようということで、清掃事務所の方にも来ていただいてお話しも伺ったところで、集める袋をどうしようかとか、いろいろございましたけれども、いい流れができそうなところがございます。地元でやったことの中でいろいろご意見を皆さんにも聞いていただける場にもなればと思っています。私もできる協力はなんでもという思いであります。よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

よろしくお願します。では、最後になりましたけれど、野淵さん、よろしくお願いたします。

【野淵委員】

改めまして明けましておめでとうございます。リサイクル推進計画検討部会員になることで少し困っています。もう古稀を過ぎまして、やがて喜寿になろうかということがございます。先日、岡島先生の講演を聴いていましたら、「歳とともに感性や感受性が落ちるよ」という話を聴きまして、「なるほど。私もそっちに近づいてきたな」と。本当に協力できるかなと思っていましたけれど、部会長に知識があり、経験があり、知

恵の出る松川さんになっていただけましたので、私がどこまでできるかは別として極力努力しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【岡島会長】

はい、よろしくお願ひします。お話を聞いていると、「皆、大変だ」と言っているけれど、結構な経歴というか実績の持ち主の方々ですからね。これは十分期待させていただきます。きっといいものができるのではないかと思います。それでは松田さんの方針演説をお聞きする前に、お二人の議員さんにも一言ずつ。これはもう行きがかり上、お二人の抱負も聞かせていただかないとね。予算をいっばいつけるとかね。

【島村委員】

江戸川区はよく「福祉先進区」とか、最近は「子育て支援がいい」とか言われて、先ほど松田先生からお話がありましたように、こちらの分野でも先進区になっていただけたらありがたいと思いますし、議会側で協力できることは一生懸命やっていきたいと思ひます。生活に密着していることばかりでございますので、みんなが気軽に参加できて具体的な行動計画があがってくるということで、できれば自民党と共産党ではございませぬけれども、予算に関しましては意見が一致すると思ひますので頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

よろしくお願ひいたします。

【河合委員】

今、島村委員長がお話なさいましたけれども、議会のほうは毎年5月が改選ということで、私たち二人とも揃って部会に入って仕事をしたいのですけれど、なかなかできない事情もございまして申し訳ございませぬ。一言抱負をとということで、今、地球温暖化が言われていて、スマトラの大地震も地球温暖化の影響があるということで、そういう視点と同時に現場から物事をみていくことが私自身は必要かなと思ひまして、なるべくごみの分別とか、リサイクルとかやっていますが、議会としても島村委員長と力を合わせながら、お金をどういうふうにつけてくるかということもいろいろと協力しながらやっていければなというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

はい、どうもありがとうございました。エコセンターのこともありまして、最近、あちこちで江戸川区は結構やっているという声は聞きます、環境についてはですね。特に東京にずっといる人と違って、地方から出てくる学生さんとか、いろんな方々の話を聞くとフリーに全区を見ますのでね。そういう中で「江戸川区はすごいですね」とか、「いろんなことをしていますね」とか結構聞きます、環境面で。恐らく、もう一息で地力のある江戸川区は、ごみとリサイクルにおいてもかなりリードする、すぐそばまで来ているのではないかと思うんですね。今の皆さんのお話を聞いていまして、非常に熱心に日頃から活動されていらっしゃる方がこの中にいます。それから毎回言うようですね

ど、中小企業、商店街、みんな一緒になってやってくれるということで、これはなかなか他所ではないことです。熱心な区民が一生懸命やりますが、なかなか実業のほうで協力してくれない部分がありますが、江戸川区は旧住民・新住民一緒になってできる数少ない区だと思いますので、是非よろしく願いいたします。そして、松田先生の方針演説を聞かせていただいて、終わりにしたいと思います。松田さん、一言お願いします。

【松田副会長】

皆さんの抱負を伺いながら、本当にいい方たちがメンバーになっていただいたなと思って、心強く思っています。それから皆さん、私も国の政策を作る時は国の担当官とよく話し合うということをしています。それは、政策の担当者は政策を作ることが専門ですし、私たち区民はとても理想に走りすぎるということもあるわけですが、でもやはり区民のほうの気持ちが行政を動かすと、すごくいい企画になるということを考えています。例えば国の政策の場合、霞ヶ関の方たちは、「もうできないよ」と言っているところを、「もう一踏ん張り、交渉に行ってきてください」と言うと、案外うまく法律の中に落とし込めたりするんですね。ですから、大事なことは委員の皆さんがごみをどうしたいかを自分で考えて、自分で発言することです。知識はなくてもそういうふう言えば、それが政策として通訳されて、政策の担当者の方たちに、つまり江戸川区の実際に文章を書く方たちに伝わりますので、怖がらずに是非、頑張ってください。区民として、江戸川区をどういうふうにしていけばいいのか、ごみはどこまで減らせるのか、そのためには自分たちは何をするのか、行政におんぶに抱っこではなくて、「自分たちはこうできるから、こういう計画をしましょうよ」という考え方が大事だと思います。あと一つ、皆さんに是非読んでいただきたいのが江戸川区廃棄物減量等推進審議会の提言書です。これは、本当に私たちが必死になって、前委員の方たちがまとめたものです。前委員の人たちはこのことを言い残して、皆さんに新しい審議会メンバーになっていただいたわけですから、継続性があるわけです。この審議会の提言書の中に、江戸川区と23区との比較が出てきます。そうすると、どういう方向性がいいのかなというのが見えてくると思います。あとはどういう資料が欲しいというのは、事務局の方でたぶん全部用意していると思いますので、わからなくなったら事務局の方へいつでも相談に行ってください。そしたら、私はすぐ国から資料を取り寄せたいと思います。とにかく、この二年間、とっても大事な審議会です。そうですね、岡島先生。終わります。

【岡島会長】

はい、どうもありがとうございました。こちらの前の廃棄物減量等推進審議会の提言書は皆さんにお配りしてありますよね。是非読んでください。これも種を明かすと、一旦できたものを松田さんの逆鱗にふれて、「こんなものはだめだ」と言って、作り直させられた記憶がありまして、委員一同怒られましてね。事務局もかなり厳しく言われて作り直したというような経緯があります。是非、岡目八目ということもありますし、役所

は役所の流儀でいろいろ考えなければいけない部分もあるんですけど、逆に素人のほうから主婦の目から、「これはおかしいのではないか」ということとか、「こうなったら助かるし、こうしたいんだ」ということを言うと、今の世の中の理屈でいうとできないかもしれないけど、審議会委員の意見が正しいければ、理屈を曲げてでも正しいことを通したほうがいい。そういうことを発言できるのが逆にいうと素人というか直感ですね。主婦の方の直感、野淵さんのような長年、感性は鈍っていても理性はしっかりしているでしょうから、そういうところから「これはだめだ」というようなお叱りなどを組み合わせ、世代とか性別を超えたところで議論が重なることによって、きっといいものができると思います。幸いにして、事務局も熱心な若手もたくさん揃っていますので、是非注文をどんどん出していただければ、それだけ彼らも頑張ってくれると思いますので、よろしく願いいたします。それでは一応審議のほうはこれで終わりますけれど、事務局のほうから報告事項、もしくは皆さんに何かご意見いただきたい事項がありましたらお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは最後にご報告でございます。先ほど松田副会長からもお話のございました、本審議会で提言いただきました、PETボトルの集積所回収につきましてでございます。この事業決定につきましては、3月の議会で、ご審議いただき、議決をいただいてからになります。平成17年度予算でモデル実施を行う提案をさせていただいております。現在の東京ルールという形の実施に比べまして、経費的には少しかかるのかなという予測もございまして、費用対効果、集積所回収を実施することによって生じる、新たな課題などを検証するために行っていきたいと考えております。詳細につきましては、次回の審議会の時にご説明ができるのかなと思っております。まずは第一報ということで、ご報告申し上げます。それから本日お配りいたしました、前回の審議会議事録でございますけれども、前々回同様、ホームページに掲載したいと考えてございます。つきましては、ご自身の発言訂正箇所等ございまして、大変恐縮でございますが1月31日ぐらいまでにご連絡をいただければ幸いです。訂正いたしましたものを2月上旬から掲載したいと考えてございます。

最後の連絡事項でございますけれども、本日は2つの部会を設置させていただきました。2月には第1回目の検討部会開催ということになると思います。日程につきましては部会員の皆様とご相談させていただいたうえで、開催のご連絡をさせていただきたいと考えてございます。

最後の最後になりましたが、次回の審議会の日程でございます。3月25日（金）の午後2時からで予定してございます。こちらの開催通知につきましては、3月に入りましたら郵送させていただきたいと思っております。年度末を控えまして大変お忙しい時期かと思いますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。それではまた日程が近づきましたら通知等があると思いますので、よろしく願いいたします。それではこれで終わりたいと思います。何か言い残したとか、一言ありますか。(特になし)

それではこれで終わりたいと思います。どうも長時間、ありがとうございました。